

# 練馬区震災復興マニュアル

令和元年度修正

令和2年3月

練馬区



## 【本マニュアルの読み方】

本マニュアルは、総則・復興体制編、都市の復興編、生活復興編および資料編の4部で構成されている。都市の復興編と生活復興編は、章、節に分かれ、節のもとには具体的な対応項目を設置し、行動内容と行動時期、実施責任所管課とマニュアル更新所管課等を明示した。

なお、実施責任担当課とは、項目に示されている内容を、当該担当課が中心となって実施する組織を表し、マニュアル更新担当課とは、本項に示されている内容について、当該担当課が中心となってマニュアルを管理し、変更がある場合などにマニュアルの更新を行う組織を表す。

マニュアルは、資料編を除いて、見やすさや大まかな流れを把握することに力点をおいて編集している。マニュアルの参考となる詳細な資料等は資料編にまとめた。

## 【本マニュアル全般に係る主な参考資料】

### (1) 練馬区関連

- ・練馬区地域防災計画（平成29年度修正）
- ・練馬区業務継続計画（地震編）（平成30年度修正）
- ・各部の災害対策マニュアル（随時改訂）

### (2) 東京都関連

- ・東京都震災復興マニュアル 復興施策編（平成28年3月修正）
- ・区市町村震災復興標準マニュアル（平成29年3月修正）

# 練馬区震災復興マニュアル 目次

## 第1編 総則・復興体制

### 【第1章 総則】

#### 第1節 震災復興マニュアルの目的等

- 1 目的と背景…………… 2
- 2 役割と位置づけ…………… 2
- 3 マニュアルの構成…………… 2

#### 第2節 震災復興の基本的な考え方

- 1 本マニュアルの前提となる被害想定…………… 8
- 2 災害対策本部と震災復興本部の関係…………… 10
- 3 練馬区震災復興本部体制…………… 12

#### 第3節 震災復興のタイムライン

- 1 震災復興の全体像…………… 16

#### 第4節 事前まちづくりと復興への準備

- 1 災害に強いまちづくり…………… 28
- 2 地域コミュニティの活性化…………… 30
- 3 復興への意識啓発と復興訓練…………… 32

### 【第2章 復興体制の整備】

#### 第1節 震災復興本部の設置

- 1 震災復興本部の設置…………… 36
- 2 震災復興本部会議の開催…………… 38
- 3 職員配置・受援（他自治体への応援要請）…………… 40

#### 第2節 被害状況と復興需要の把握

- 1 住家の公的被害認定調査（住家被害認定調査）…………… 44
- 2 区有施設の被害状況の把握…………… 46
- 3 被災者生活実態調査…………… 48
- 4 中小企業の被害状況等の把握…………… 50
- 5 園児・児童・生徒の状況把握…………… 52
- 6 被災統計データベースの構築…………… 54
- 7 生活再建状況の継続的把握…………… 56
- 8 住まいとまちの復興状況の継続的把握…………… 58

#### 第3節 り災証明書の発行

- 1 り災証明書の発行…………… 62
- 2 被災者台帳の整備…………… 64

#### 第4節 震災復興基本計画の策定

- 1 震災復興基本方針の策定…………… 68
- 2 震災復興基本計画の策定…………… 70

第5節	財源確保・復興基金	
1	震災復興のための財政需要の推定	74
2	復興基金	76
第6節	用地確保と利用調整	
1	用地の確保と利用調整	80
第7節	がれき処理	
1	がれき処理	84
第8節	ボランティア	
1	一般ボランティアの受入れ	88
第9節	広報・相談	
1	広報活動	92
2	相談体制	94

## 第2編 都市の復興

### 【第1章 都市の復興】

第1節	被害概況の把握	
1	家屋被害概況の把握	98
第2節	都市復興方針の策定と展開	
1	都市復興基本方針の策定	102
2	第1次建築制限の実施	104
3	家屋被害状況調査	106
4	時限的市街地	109
5	復興対象地区区分	110
第3節	都市復興基本計画の策定と展開	
1	都市復興基本計画（骨子案）の策定	114
2	第2次建築制限の実施	116
3	復興まちづくり計画の策定	118
4	都市復興基本計画の策定	120
第4節	復興事業の推進	
1	復興事業計画の策定	124
2	復興事業の実施	126
3	復興事業完了への取組	129

### 【第2章 地域協働復興】

第1節	復興への準備	
1	復興準備会の立上げ	132
2	復興準備会と事前協議	134

第2節	復興まちづくり協議会の結成	
1	復興まちづくり協議会の発足と認定	138
2	区と協議会との意見交換	140
第3節	時限的市街地の展開	
1	時限的市街地づくりの方針原案の策定	144
2	時限的市街地の配置計画の策定・建設	146
3	時限的市街地の運営体制づくり	148
第4節	がれき撤去と住まいの再建	
1	がれき撤去と住まいの再建	152
第5節	復興まちづくりへの支援	
1	復興まちづくり広報の展開	156
2	復興まちづくり事務所と相談窓口の開設	158
3	支援専門家の選任	160
第6節	復興まちづくり計画案の検討	
1	復興まちづくり方針説明会の開催	164
2	復興まちづくり提案の検討と提出	166
3	課題・地(街)区別の検討会	168
4	復興まちづくり計画の策定	170
第7節	復興まちづくり事業の展開	
1	復興事業計画の策定	174
2	復興事業完了への取組	176

### 【第3章 住宅の復興】

第1節	被害状況の把握	
1	住宅の被害状況の把握	180
2	区営住宅等の被災度区分判定の実施	182
3	応急危険度判定の実施	184
4	被災宅地危険度判定の実施	186
第2節	応急的な住宅の確保	
1	被災住宅の応急修理	190
2	住宅復興計画の策定	192
3	仮設住宅等応急的な住宅の確保	194
4	仮設住宅の建設・撤去	196
5	入居者の募集・選定	198
6	仮設住宅等応急的な住宅の管理	200
第3節	自力再建への支援	
1	民間住宅に対する再建支援	204
2	賃貸住宅入居者に対する再建支援	206

第4節 集合住宅再建への支援	
1 マンション建替え等の合意形成支援	210
2 マンションの建替え・補修支援事業	222
第5節 区営住宅	
1 区営住宅の補修・建替え	216
2 民間住宅の買取り・借上げ	218

### **第3編 生活復興**

#### **【第1章 暮らしの復興】**

第1節 暮らしとコミュニティの復興	
1 暮らしと健康の回復	222
2 商店街等の生活拠点の確保	223
3 地域コミュニティの再建と強化	224
第2節 医療・保健衛生・福祉	
1 医療機関	226
2 医療救護所の継続設置	227
3 被災者の健康管理	228
4 メンタルヘルスケア	229
5 防疫活動	230
6 社会福祉施設の再建	231
7 要配慮者の生活状況の確認	232
第3節 生活環境の確保 生活支援、生活物資	
1 公衆浴場	234
2 生活衛生関係の情報提供	235
3 食品・飲料水の安全確保	236
4 ごみ処理	237
5 防犯	238
6 動物保護	239
7 災害援護資金、生活福祉資金、住宅資金	240
8 災害弔慰金、災害障害見舞金	241
9 被災者生活再建支援金	242
10 義援金	243
11 生活保護	244
12 税金、保険料等の減免等	245
13 生活物資	246
第4節 学校教育、文化社会教育、区民活動支援	
1 区立学校の授業再開	248
2 私立幼稚園の再建支援	249
3 被災児童生徒への支援	250
4 被災児童生徒のメンタルヘルスケア	251

5	被災文化財の修復等	252
6	地域の区民活動への支援	253
<b>【第2章 産業の復興】</b>		
第1節 被害状況の把握		
1	被害状況の把握	256
第2節 産業復興基本方針と産業復興基本計画の策定		
1	基本方針と基本計画の策定	258
第3節 産業再建支援		
1	産業再建に対する支援	260
2	産業融資あっせん等の充実	261
第4節 雇用の維持拡充		
1	雇用の維持拡充	264
2	雇用調整助成金制度の周知	265